

平成 21 年

新 城 市 教 育 委 員 会

5 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成21年5月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 5月26日(火) 午後3時00分から5時40分まで

2 場 所 新城市はつらつセンター会議室

3 出席委員

馬場順一委員長 菅沼昌人委員長職務代理者 中根正介委員
篠津順子委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

今泉敏彦教育部長
夏目道弘庶務課長
小西祥二学校教育課長
滝下一美生涯学習課長
村田道博文化課長
鈴木富士男スポーツ課長
請井浩二スポーツ課参事

5 書 記

松山立夫庶務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議案の審議

第7号議案 新城市青年の家設置及び管理に関する条例の一部改正について

第8号議案 新城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について

日程第4 協議・報告事項

- 1 長篠城址史跡保存館運営審議会委員の異動について(文化課)
- 2 文化財保護審議会委員の異動について(文化課)

3 その他

日程第5 その他

(1) 平成21年度自主事業・市民文化講座について（文化課）

委員長

平成21年5月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1 前回会議録の承認でございますが、ご異議がなければご承認・ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので、ご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは、日程第2 教育長報告をお願いします。

教育長

緑のそよ風が大変さわやかな季節となってきました。新城小学校、例年ですとアオバズクが飛んできて巣作りをする季節ですけれど今年はまだ行っていません。校長先生をはじめ子供たちもやきもきしている状況です。照明が改められたせいなのかと聞いて心配していますが、早くアオバズクが訪れて巣作りをしてくれればよいと感じております。

5月の動きですけれども「教育長報告メモ」にありますように学校教育、生涯学習について諸行事が行われています。その中から、かいつまんで報告申し上げます。

本年度の学校訪問が11日協和小学校を皮切りに始まりました。各学校とも4月、5月を過ぎまして、それぞれ学校教育目標の実現に向けて始動しております。14日新城教育研修会ということで市内400名の教職員が集まりまして研修を深めました。前半の小ホールにおきましては、私のほうから学校現場の職場改善に向けた質問をさせていただきました。後半は新城中学校で教科部会等、部会に分かれて協議が進められました。

19日愛知県の「へき地教育研究会総会」が日間賀島で行われました。町村合併によりへき地校が一番多いのが豊田市、二番目に多いのが岡崎市、三番目が新城市という状況でございます。日間賀島という離島で行われたのは初めてです。太鼓集団「志多ら」の草創期の指導をされた吉村丈太郎さんが講演されました。その中でしみじみ語っておられたのは、最初はとにかく「鍛える」ということで上意下達でやってきた

けれど、それでは出来ず、「志多ら」での指導では「個々の個性を生かし話を聞きながら指導をするという大切さに気付いた。」というものでした。

21日には臨時市議会が行われました。プレミアム商品券が大きな話題となりました。教育委員会では市民プールについての案件について3名の方から質問がありました。

また、鳳来東小学校を訪問しました。児童数が減少する中で新城の三宝である自然を生かした教育がさりげなく行われていることを痛切に感じました。1年生から6年生まで全校生徒で、例えば獅子岩に登るということで、国道151号からみますと山のてっぺんに獅子が口を開いたような大きな岩がありそこへ登ったとか、或いは大島ダム横にある鍵掛山、大人でも登るのに大変な山ですがそれも登ったとか、登ったという事実だけでも大変なことですが、そういったことがさりげなく行われているという中において、たくましく生きる力が培われているなということを感じます。学校の玄関にがんび紙が置いてあるのですが、子供たちが山に行ってがんびの木を採って皮をはいで紙すきをしたものです。がんびが生えているところは山の険しいところですが、新城で育つ子供には、こうした自然体験をさせたいと痛切に感じさせられた訪問でした。

25日に東郷西小学校訪問、中根委員さんにもおいでいただきましたけれども英語教育を推進しており、その良い面が先生方の指導の中で発揮されているなと感じました。どのようなことかといいますと、英語学習において毎日行われます「発声」・「リズム」これが先生方の話の中にも、元気良く澁瀬と子供に伝わるという授業が展開されました。積み重ねの大きな成果です。

生涯学習のほうですが、20日に「B & G連絡協議会」が幡豆郡一色町で行われました。新城では作手鬼久保にプールと体育館があるわけですが、プールにつきましては作手の全小中学生が利用しており、今年も進めてまいります。また、市内全小中学生に無料開放も行っています。ただあの広い施設、グラウンドとかグラウンドゴルフ場とか、奥の湿原とかテニスコートとか色々あるわけですが、まだまだ利用者が少ないというのが現実です。良い所ですのでさらにアピールしていく必要があります。

23日には作手の森音楽祭が鬼久保のリフレッシュセンターで行われました。センターの窓越しに見える鮮やかな緑の前でオーケストラが演奏するわけですが、小粒ながらすばらしい環境の中でみごとなコンサートだと思いました。観客は皆、演奏と風景に癒されたのではないかと思います。年間5回に渡って行われる音楽祭ですけれども、教育委員の皆様方においてもお時間のある時にお出かけいただけますとその雰囲気味わえるのではないかと思います。

22日に市民文化講座運営委員会が行われました。今年は3回の講座開催で、昨年続き前倒しで早い時期に行いますが、20年度は前年度比25パーセント増、700名増の2100人の観客が集まりました。これも様々な工夫による成果ではないかなと思います。本年度は新城で生まれ育つ子供たち、気持ちのある子供たちには無料で開放し本物に触れる体験を増やそうと、小中高校生無料という形で押し進めてまい

ります。

1日には新城の「フェニックスを応援する会」が立ち上がりました。プロバスケットチームで、全国3位というすばらしい成果を挙げました。まだまだ日本のスポーツ界ではクラブ制度或いは社会体育制度が大変遅れていて、学校体育、企業体育にもたれている部分が多いわけですが、クラブスポーツのさきがけというような形で成長していければ良いと思います。またそういった実現が出来ないと、いつまでたってもスポーツ界が変わらないという思いも、一方でいたしています。

5日の「長篠合戦のぼりまつり」、17日「古城まつり」等、外でのイベント。両方とも雨天にたたられました。のぼりまつりでは今をときめく「天地人」の上杉の米沢鉄砲隊が来まして、雨の中で火縄銃を放っていました。大勢の観客が見えており、こうした伝統行事も大切にしていきたいと思います。

また、5日夜は「さくら座和音フォークな夕べ」が行われ、今回の目玉は市内の4つの公立高校の校長先生方が4人揃ってフォークを奏でたということで話題になりました。新城市始まって以来だと思えますが、公立4高校の校長先生方が力を合わせて子供達のためにがんばるという姿を聴衆に訴えたのではないかなと思いました。6日には長篠城址史跡保存館運営審議会委員長の馬場先生が逝去され通夜式が行われました。23日の土曜日には、「横浜ゴム千年の杜植樹祭」が行われました。世界的な植樹の大家であります宮脇先生をお招きいたしまして、私も30本ほどを植樹しました。広葉樹等、52種類1万2千本を約千人の手によって、手を泥だらけにして植樹しましたが、皆さん額に汗してよい表情であったなと思います。土に親しむ自然に親しむ、そのことの人間に及ぼす作用というものをイベントを通じて感じました。以上が5月の行事でございます。

2番目、「子供市民プール」、「親子せせらぎエリア」について予算が伴うわけですが、補正予算の承認ということで市議会で認められました。それぞれについての質問があり「子供市民プール」につきましてはスポーツ課、「親子せせらぎエリア」については、生涯学習課の事業ということで3人の市議さんから質問がありました。「子供市民プール」につきまして3問、補正予算計上までの経緯と緊急性について、プール開放の形態・八名小学校のみとした事由について、管理運営方法等委託先及び鬼久保B&Gプール開放の継続についてということでございます。「親子せせらぎエリア」につきまして2問、予算計上までの経緯と緊急性について、エリアの実態と監視体制の概要について質問がありました。予算額につきましては「子供市民プール」は286万4千円、「親子せせらぎエリア」につきましては64万9千円でございます。この案件につきましては、協議事項の中でご意見をいただきたいと思います。

3番目、新型インフルエンザ及び様々な危機管理への対応ということで、前回国内発症時に臨時教育委員会を開催いたしまして新城市教育委員会の方針について決めていただきました。その決議は今も生きていますし愛知県教育委員会も当時の方針を堅持しておりますが新型インフルエンザそのものが弱毒性であって季節性インフルエン

ザよりも弱いといったような状況にあるという報道から柔軟な対応をとということで国等も方針を緩和してきております。そうした状況を見ながら新城市教育委員会として当初の強毒性のインフルエンザへの対応を踏まえまして、どのように今後の対応をしていくかということの協議も後ほどお願いしたいと思います。そうした弱毒性の現況を鑑みまして、現在、中学校の修学旅行が東京方面で行われているわけですが、マスク消毒等万全の準備をして予定どおり遂行をしていくというのが市内の状況でございます。

委員長

ありがとうございました。ただ今の報告に対し、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

鳳来中部小学校の先生の事故は残念でした。人員の補充はどうになりましたか。

教育長

非常勤講師を充てるということで、現在探していますが、厳しい状況です。授業、校務の分担は学校サイドで対応しております。

委員長

親子せせらぎエリアについて、午前中見ていただきましたが、ここで協議いたします。

委員

安全性・水質・駐車場・自然がどの程度残されているかという4つの観点から見た場合、作手の場所はほぼ適している。乳岩については安全性と駐車場が難点ではないか。県民の森については、県の施設なので市が紹介するというのはいかがでしょうかと思っていましたが、あそこであれば、遊んで多少水が濁ってもそれも自然だと思いました。広さ等においても県民の森がよいと思いました。大宮川については水質の面からいって旧新城市の中ではあそこに勝るところはないのではないかと思います。草刈等整備したうえで判断したらどうかと思います。

教育長

新城で生まれ育つ子供たちに、大自然の中で、清流で、安全な環境、市民が行ける所として、駐車場・トイレがある場所ということで市内各所を捜し歩きました。その中から10箇所を絞り込みました。そして先の教育委員会議での提案に基づきまして3箇所にしました。自然のなかの清流であるがゆえに駐車場があるところは少ない。大宮川は事務局で草を刈った状態にします。できうるなら3地区3箇所が望ましい。皆様のご意見で作手の菅沼川の所は太鼓判だと言うことで、その外についてどうするかということが協議の対象になります。

委員

県民の森は、県との話しがつくこと、大宮川についていえば草が除去されることを条件に妥協してもよいのではないかと思います。2箇所ですべて新城地区では1年かけてよい所を探したらどうかという意見が教育委員の見解です。

委員長

新城地区でも一箇所は確保したい訳ですか。

委員

そのほうが無難です。新城地区の住民からすれば新城地区だけなぜ無いのかということになる。

教育長

教育委員会で推奨するということになると、駐車場やトイレまで配慮することになるので、場所は限られてきます。

部長

大宮川について、早急に草を除去しますので、もう一度見ていただきたいと思えます。

スポーツ課長

許可をいただければ6月14日に牛倉の区民集会がありますので説明に出かける予定です。

委員長

整備をするという提案をいただいていますので、もう一度見に行くということはどうでしょうか。

教育長

大宮川については、元々地元の人が、親水エリアにするという願いで設けた場所なので、それをアシストするという意味においても意義があることだと思えます。

部長

私どもで整備をしてみたいと思えますので、それによって、判断をお願いしたいと思います。

スポーツ課長

広報8月号の原稿の期限が6月15日ですので、6月の初めまでに作業を完了させて、確認をお願いしたいと思います。

教育長

4月の時点では草も無く、よい状況だった訳で、今回事務局が整備するという前提で確認をお願いしたいと思います。

乳岩川については、地元の区長さんの意見があったと思えますので紹介してください。

スポーツ課参事

地元の区長さんは、「別に問題も無く使っていただいて結構です」という話でした。

スポーツ課長

乳岩川については、人数については把握していませんが、もっと広い範囲で水遊びをしているということでした。ボランティアの方が都合の付く日は看視をいただいているようです。駐車場についても15台程度ですが道路の片側にも駐車可能と言

ってみえました。トイレが古いことは確かです。

委員長

あのトイレは市の管理ですか。

スポーツ課長

観光課の管理です。

委員

乳岩川については、4人のイメージとしては無理ではないですか。夏なので靴下を持ってきていないし、わらじを売るとか。

委員長

わらじをはかないから悪いとは言えない。

スポーツ課参事

5月23日に区の役員会に諮って異論があった場合は報告をしていただけるということでしたが、連絡はありませんので今のところ問題は無いものと考えます。

委員長

乳岩川については不可という方は挙手をお願いします。大宮川は6月のはじめに草を刈っていただいて確認する。

教育長

川合区長さんのご意見を聞きながら、乳岩川、亀渕川など「板敷川を体験させたい」ので、よい候補地を見つけて開発したいと思います。

委員

来年度以降増えていってもよいわけですね。

教育長

事前の視察をいつにするかが課題ですね。とりあえず冬に見ていただいて、草が繁茂した6、7月頃に見てもらおうということをお願いしたい。

委員長

乳岩川については不可。地元との対応をお願いします。大宮川は6月のはじめに草を刈っていただいて様子を見て判断ということをお願いします。

部長

5月30日、31日が土日ですのでそこで作業をしたいと思いますので完了しましたらご連絡いたします。

委員長

連絡をいただきましたら各委員さんに電話連絡します。看板について意見がありましたらスポーツ課までお願いします。

委員

きまりの文中に説明がある。1、3を別立てとし記載してください。

委員長

新型インフルエンザに対する対応に移ります。説明をお願いします。

部長

(資料により説明)

委員長

何か質問はありますか。

委員

これは強毒性を前提とした資料ですね。今の弱毒性の対応とは別物で、今後の参考ということで作ったものという理解でよろしいですね。フェイズと段階が分かりづらい。

委員

前の会議のときは県内で小中学生が新型インフルエンザにかかったという状況があれば一斉に全校休校措置をとるということだったが、今回それぞれの自治体、各小中学校の校長の判断に委ねるということになったという認識ですが、その時に例えば作手の巴小学校で発生した場合、教育委員会とは無関係で休校等の措置行うのですか。

教育長

先程、教育長報告で申し上げましたように、新城市教育委員会としては、前回の確認事項の範囲で動いています。今、国は柔軟な対応に変わってきました。事務局といたしましては柔軟な対応で動いていきたい、具体的にどうするかについて協議していただければありがたいと思います。

季節性インフルエンザを想定して、どの程度の範囲で休校休園を行うのか、市内で発生した場合、近隣都市で発生した場合、県下で発生した場合、それらについての市教委としての方針を出していただいて、これに従って行なっていきたいと思います。前回は緩和した形でどうするかというについて協議していただければと思います。

委員

何か原案はありますか。

学校教育課長

今現在、新型インフルエンザが発生した場合は市内一斉休校を想定しています。季節性インフルエンザでは各校長が判断して休校にしますという報告だけをもらっていた訳ですが、新型インフルエンザについては、ここで方針を出していただけたらありがたいと思います。

委員

季節性インフルエンザでは学校単位、学級単位での休校ですね。今回もそれを原則にするのか、前とは違ってそれに関連するところまで含めて休校にするというのが基本的なところですか。

教育長

現在、愛知県は方針を変えていません。したがって県の方針に従うというのであれば、従前の市の教育委員会議の決定のとおりであります。それでは色々な部分

で現実にそぐわない部分があるので、対応としては季節性インフルエンザよりも強い措置で行きたいと思います。全国の状態を考えてみますと、対応はまちまちではありますが、市内で発生した場合には一斉休校で行きたいと考えます。近隣で発生したらどうするか微妙なところではありますが、県の健康学習課と協議して決定を下していくことになると思います。そのくらいの柔軟な対応でどうだろうかと思います。市内では一斉休校、近隣では状況に応じて判断する。

委員

一例でも発生すれば全部で休校。休校措置は神戸の例でみると一週間と長いですが、その範囲で考えているか。そのときの代替措置、後の授業の補填は考えていますか。

教育長

休校中の学習指導は、各学校から個々の児童生徒に対して連絡が行くようになっていきます。

委員

それは状況しだいだから、確認しておきたいのは、市内で発生したら一斉休校。豊橋等で発生したら広がり等状況に応じて緊急に集まって判断するというところでどうでしょうか。

委員

神戸、大阪の例でみると練習試合等において感染している。県内の高校などでも新型インフルエンザではないが感染するケースはあると聞いている。部活動等についても考えてみる必要があると思います。緩和するという状況でありますがつい措置を考えているなら対外試合は自粛と教育委員会から言ったほうがよいと思います。

委員

修学旅行には行っていますか。

教育長

現在、中学校が修学旅行で東京に行っています。マスクの携帯とか防御策を講じて予定通り実施しています。小学校については、出る前に実施したところと、秋に実施するところがあります。

県下でも西三河では延期等をしているところもありますが、新城では粛々と進めて行きたいと思います。

委員長

修学旅行の延期とか中止の要請は文科省からも出ていないし、新城市ではそういう対応でいくということによろしいですね。うまくいけば収束に向かう、ただ、秋から冬にかけて第二波が来る恐れがあるので、今後検討をしていかななくてはならないが、今日は話を聞いたということによろしいですね。

教育長

資料については強毒性になった場合を想定しており、教育委員会はかなりの公共施設を持っていますので、隔離だとか死者の安置だとか公共施設を使うようになってく

ると思いますが、そうなると各課ではマニュアルによつての行動になります。その辺は記述されておりますので目を通しておいていただきたいと思います。

日程第3 議案の審議 第7号議案 新城市青年の家設置及び管理に関する条例の一部改正について

委員長

それでは、日程第3 議案の審議 第7号議案 新城市青年の家設置及び管理に関する条例の一部改正について説明をお願いします。

生涯学習課長

(議案説明)

委員長

承認をいただける方の挙手をお願いします。(全員挙手) 原案のとおり承認とします。

第8号議案 新城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について

委員長

それでは第8号議案 新城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

生涯学習課長

(議案説明)

委員長

承認をいただける方の挙手をお願いします。(全員挙手) 原案のとおり承認とします。

日程第4 協議・報告事項

委員長

日程第4 協議・報告事項について、(1) 長篠城址史跡保存館運営審議会委員の異動について説明をお願いします。

文化課長

(報告事項説明(長篠城址史跡保存館運営審議会会長の馬場高夫氏死去により、残りの10ヶ月の任期を副会長の斎藤彦徳氏にお願いする。委員の補充は行なわない。))

委員長

承認をいただける方の挙手をお願いします。(全員挙手) 原案のとおり承認とします。

(2) 文化財保護審議会委員の異動について説明をお願いします。

文化課長

(報告事項説明(文化財保護審議会委員についても馬場高夫氏にお願いしていましたが、委員の補充は行なわない。))

委員長

承認をいただける方の挙手をお願いします。(全員挙手) 原案のとおり承認とします。

(3) その他お願いします。

庶務課長

インフルエンザに対する対応について、ここで予定しておりましたが先に済ませましたので無しとさせていただきます。

日程第5 その他（1）平成21年度自主事業・市民文化講座について

委員長

（1）平成21年度自主事業・市民文化講座について説明をお願いします。

文化課長

（資料により説明）

委員長

他によろしいですか。

委員

大宮川の確認の件ですが、日にちを決めていただいて、変更があったときだけ連絡をいただきたい。

委員長

6月8日月曜日午後1時30分から3時までということをお願いします。

委員長

次回の教育委員会議は、6月24日水曜日午後1時30分から開催とします。
以上で、5月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。